

産業建設委員会会議録

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日時 令和 7 年 5 月 2 7 日（火曜日）

午前 1 0 時から午前 1 1 時 5 4 分まで

場所 第 4 委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

（１）令和 7 年第 2 回（6 月）定例会上程議案等について

①令和 7 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 回）（案）について

②令和 6 年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについて

③令和 6 年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて

④令和 6 年度土浦市下水道事業会計予算の事故繰越しについて

⑤令和 6 年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて

⑥土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

⑦市道の路線の認定（案）について

⑧専決処分の報告について（和解）

（２） 報告事項

⑨入札案件について

（３） その他

⑩工事発注状況報告について

⑪地域地区等調査事業について

⑫土浦市協働のまちづくりファンド（ハード）について

⑬つちまるバスの運行状況について

⑭桜土浦 I C 周辺地区土地区画整理事業に係る進捗状況について

⑮中心市街地まちなか再生事業基本計画について

⑯川口ショッピングモール歩行空間活用構想について

⑰つちうらの花展示について

4 その他

5 閉会

出席委員（7 名）

委員長 平石 勝司
副委員長 今野 貴子
委員 寺内 充
委員 海老原 一郎
委員 下村 壽郎
委員 島岡 宏明
委員 吉田 直起

欠席委員（１名）

委員 竹内 裕

説明のため出席した者（１６名）

産業経済部長	羽成 健之	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	佐々木 啓
農林水産課長	岡田 将之	都市計画課長	齋藤 仁志
都市整備課長	石引 康博	公園・施設管理課長	中島 賢市
建築指導課長	市村 俊宏	道路管理課長	三浦 誠
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	和田 利昭
下水道課長	飯塚 照秋	水道課長	滝田 昌暁
農業委員会事務局長	室町 和徳	行政経営課長	天貝 健一

傍聴者 ０名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、本年度初めての委員会となりますので、自己紹介を行いたいと思います。まず、委員長、副委員長、委員の皆様が順番に自己紹介をした後に、執行部の皆様から機構順にお願いします。それでは改めまして、産業建設委員会委員長を仰せつかっております平石です。どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

○今野副委員長 副委員長を仰せつかっております今野です。よろしくお願いいたします。

○寺内委員 今日は竹内委員が欠席なので、私から。寺内です。よろしくお願いします。

○海老原委員 海老原です。どうぞよろしくお願いします。

- 下村委員 下村です。どうぞよろしくお願いします。
- 島岡委員 島岡です。よろしくお願いします。
- 吉田委員 吉田です。よろしくお願いします。
- 羽成産業経済部長 おはようございます。産業経済部長の羽成でございます。どうぞよろしくお願いします。昨日、花火の実行委員会のほう、御審議ありがとうございました。おかげさまでスタートを切ることができまして、100周年、節目の大会をしっかりと成功に導きますよう、先日長岡市でいろいろと勉強させていただいたことなども活かしながら、取り組んでまいりたいと存じますので、今後とも御指導、御支援よろしくお願いします。
- 佐々木商工観光課長 商工観光課長の佐々木と申します。昨日は本当にありがとうございました。何とか精一杯頑張って、成功させようと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。
- 岡田農林水産課長 4月から農林水産課のほうでお世話になります岡田と申します。昨年までは農業委員会のほうでお世話になりました。引き続きよろしくお願いします。
- 飯泉都市政策部長 都市政策部長の飯泉と申します。本年も引き続きよろしくお願いします。
- 齋藤都市計画課長 都市計画課長の齋藤と申します。4月から都市計画課に異動になりました。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いします。
- 石引都市整備課長 4月から都市整備課長を拝命いたしました石引と申します。精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いします。
- 中島公園・施設管理課長 公園施設管理課長の中島です。引き続きよろしくお願いします。
- 市村建築指導課長 4月から建築指導課長を拝命しました市村と申します。よろしくお願いします。
- 渡辺建設部長 おはようございます。建設部長の渡辺です。引き続きよろしくお願いします。
- 三浦道路管理課長 4月から道路管理課長になりました三浦でございます。引き続きどうぞよろしくお願いします。
- 浅岡道路建設課長 道路建設課長の浅岡です。引き続きよろしくお願いします。
- 和田住宅営繕課長 おはようございます。本年度より住宅営繕課でお世話になることになりました和田でございます。引き続きよろしくお願いします。
- 飯塚下水道課長 今年度から下水道課の課長となりました。飯塚です。よろしくお願いします。

○滝田水道課長 今年度から水道課長になりました滝田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○室町農業委員会事務局長 農業委員会事務局長を拝命しました室町でございます。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、協議に入ります。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和7年」「5月27日開催」をお開きください。それでは、(1) 令和7年第2回(6月)定例会上程議案等について、①令和7年度土浦市一般会計補正予算(第1回)(案)について、説明をお願いいたします。執行部の方は、説明の際にページ数もお願いします。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。別添資料①をお願いいたします。令和7年度一般会計第1回補正予算(案)について、御説明いたします。2ページをお願いいたします。今回の補正予算(案)は地域公共交通確保維持改善事業について、つちまるバスの乙戸南地区の運行経費の予算について、増額補正をお願いするものです。中村南、西根南地区や右舳地区と同様に、乙戸南地区についてもつちまるバスの導入について、地元の皆様による地元運行協議会にて協議を行い、昨年度からの運行開始を考えておりましたが、運転手不足のため、運行開始に至っていなかったという経緯がございます。今回、運転手確保の見通しがたったことから、運行に係る経費について1,692万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、車両につきましては、バリアフリー対応車両の導入を予定しております。運行開始の時期になりますが、車両調達及び装備品の改修などに要する時間がまだ分からないところもございますので、時期が確定次第、改めて御連絡させていただきたいと思っております。3ページ、4ページが地元協議会で作成したコース(案)となっております。説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

○海老原委員 1点教えてください。運転手は何人必要なのかな。

○齋藤都市計画課長 現在、2名は確保していただきたいということで、仕様を組もうと思ってございます。

○寺内委員 2台で運行するのに、運転手が2人だったら、1人が具合悪くなったら、1台しか回らなくなるのではないの。

○齋藤都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。けれども、2台運行で右回り左回りと回って、2名想定ということではございますが、その事業を運行できるように、確保してくださいという仕様の発注の仕方になりますので、

相手方の都合にもよりますが、最低2名は確保してもらい、あとは運用の中でやっていただくというようなこともあると思っております。

○寺内委員 それを聞いた理由は、事業者任せだと、万が一、人が集まりませんでした、右回りの運行はできますが、左回りの運行はできませんというのと、地元の人に迷惑が掛かるんだよね。だから、必ずそこだけはやってくださいと言わないと。運行が始まったら、地元の人から愛される、つちまるバスにするわけなんだから。1回そこの所が回らなくなると、地元からなんだよって言われてしまうよ。だから、そこはスタートする時に確保しないと。本当に乙戸の人にはこれだけ待ってもらったのだから、スタートする時には絶対そういうことはないように、事業者と打合せをやってスタートしてください。

○齋藤都市計画課長 承知しました。実際に契約と運行に至った際には、よく事業運行事業者とも協議しながら、そういうことがないように進めてまいりたいと思います。

○吉田委員 乙戸南も運転手の確保に時間が掛かったと思うのですが、まずどのような資格のある人が運転手になるのでしょうか、教えてください。

○齋藤都市計画課長 今回は料金を取りながら、お客さんを乗せるということで、第二種の免許が必要となります。その中で、つちまるバスは、大型とかまではいかないですが、二種の免許を持っている方で、例えば、タクシー業界やバス業界でも運転手が不足しているということで、その辺は二種の免許の中で、この大きさの車両に対応できる車を運転できる方というような状況でやりたいと思っております。

○吉田委員 ありがとうございます。その話をしたのは、ほかの業界でも運転手が集まらない中、ライドシェアも始まりましたよね。そういう中でありながら、このお願いしている業者さんはずっと変わらないというか、あんまりここも競争の原理が働いていないように感じます。私事ですけど、次は都和地区が計画の中に回ってきている中で、うちも早急にやって欲しいのがあって、スピード感がすごく大事だと思っています。区長さんにもこの間、説明会をしてもらいましたが、いつできるんだよとなった時に、乙戸南がどうなるのかは分からなくて、その次なのかなというこの濁し。せつかくやる区長さんも、自分たちで利用者を募って、良いルートを作らないといけないとなった時に、いつやるかは分からないから考えてくださいではなくて、事業者を選定する時も、やる気のある事業所さんもあると思うんですよ。ただ広がっていないだけで、この事業はこの人だけではなくて、一般的に公募をして、こういう事業がありますので、是非やってくれる方いらっしゃらないですかということでやら

ないと。その中で、縛りは必要だと思いますが、もう少し広げて柔軟にやってください。責任があることかもしれませんが、せっかく大型バスではなくて、ワゴンにしたのですから、その辺はもう少し柔軟に考えてください。ほかにも、小学校のバスの運行とかをやっている事業者さんは昼間の時間空いているんですよ。運転手さんは何しているのって聞いたら、家に帰っていますとか、バスを洗っていますとか、そういうふうに昼間だけが動いていない人とかもいると思うので、そういうことも考えて柔軟に、事業所さんに関しても考えていただけると助かると思います。要望です。

○齋藤都市計画課長 運転手の確保につきましては、吉田委員のおっしゃるとおり、いろいろなことを考えていかななくてはいけないと思います。なかなか運行事業ができる方となると、やはり限定されてしまうのと、スクールバスも確かに朝と夕方に運転をして、その間の時間というのもあると思います。スクールバスの場合は、二種免許が仮になかったとしてもできたとは思いますが、おそらくそういう大型のスクールバスを運行する方も、以前は二種免許を持って、運行をしていた方というのもいらっしゃると思います。その辺につきましては、事業者、あとは協議会の中に参加していただいているような公共交通の事業者とも意見交換をしながら、何か考えていきたいと思います。

○海老原委員 停留所の3ページと4ページ。単純に比較すると、荒川沖西口から出て、その後はずっと同じルート。時計回りコース案と反時計回りコース案と書いてあるのだけれど。自分の目の前を通っているのは、まるっきり時計回りと反時計回りが逆なんだけど、この地図を見ると、乙戸の所はずっと一緒なんだよね。これはどうなの。

○齋藤都市計画課長 このコースにつきましては、地元協議会との協議の中で、どの辺を通したらいいだろうかというのをやって、仮に決めております。実際に、運行事業者が今度決まった時に、通り方やバス停が設置できるかどうかというのも確認しながら、微調整が入るようになるかと思うのですが、さらに運行をしながらもう少しこっちのほうの方が良かったとかも出てくると思います。なので、最終的なものというよりは、案という形になりますが、今の段階では、こういうルートかなというような表示になっているような状況でございます。

○海老原委員 単純に言えば、時計回りコース案と反時計回りコース案には、大まかには反対周りでいいのですか。この案では違うよね。両方とも乙戸南は、最初は乙戸南団地を通っているようになっているのだけれど、実際はどうなの。

○齋藤都市計画課長 確かに、この資料を見るとそういう形にも見えるのですが、実際には逆に回るようになっていますので、すいません。

○**下村委員** この案については、地元の協議会でしっかりと協議した結果が反映されているわけですね。どこの地区もそうなのだろうけど、これからやる所も進化をさせて欲しいという、そういう指導をお願いします。要するに、停留所でも何でも固定してしまう、そこに行かなければいけないというのは、だんだんと大変なんですよ。だから、その辺は協議会でよく相談をして、どんどん進化をさせると。地元の人たちが考えて、自分たちが運営しているぐらいの気持ちを持つ、そういう形の指導をして欲しいなというふうに感じておりますので、よろしくお願いします。

○**平石委員長** 要望ということをお願いします。そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**平石委員長** つづいて、②令和6年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについて、説明をお願いします。

○**飯塚下水道課長** 下水道課でございます。サイドブックス②番をお願いします。別添資料2、令和6年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しについて、2ページをお願いします。左側の2ページにつきましては、令和6年度土浦市下水道事業会計継続費の繰越しに伴う計算資料でございます。表中の1款資本的支出、1項建設改良費の木田余ポンプ場整備事業につきましては、令和6年度から3か年計画で工事を進めているもので、2件の工事と1件の委託、合わせて3件について繰越しをしたものでございます。なお、次の3ページから4ページまでが、事業実施箇所の位置図でございますので、御確認の程、よろしくお願いいたします。下水道課からは、以上です。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**平石委員長** つづいて、③令和6年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて、説明をお願いします。

○**飯塚下水道課長** 下水道課でございます。サイドブックス③番をお願いします。別添資料3、令和6年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しについて、2ページをお願いします。左側の2ページにつきましては、令和6年度土浦市下水道事業会計予算の繰越しに伴う計算資料でございます。表中の1款資本的支出、1項建設改良費の一つ目、下水道ストックマネジメント事業は、下水道施設の実施設計及び工事でございますが、関係機関などとの協議に不測の日数を要したことから、2件の委託と4件の工事、合わせて6件について、繰越しを

したものでございます。つぎに、二つ目の公共下水道(汚水)整備事業につきましては、1件の委託と4件の工事、合わせて5件について、関係機関などとの協議に不測の日数を要したことから、繰越したものでございます。つぎに、三つ目の公共下水道雨水排水路整備事業は、神立中央二丁目地内の雨水幹線工事でございますが、関係機関などとの協議に不測の日数を要したことから、1件の工事を繰越したものでございます。つぎに、四つ目の流域下水道事業でございますが、この事業は、茨城県における県の施設の改築工事等につきまして、建設負担金を納付するものでございますが、年度内完了が困難なことに伴い、負担金の繰越をお願いするものでございます。なお、次の3ページから最後の14ページまでが、事業実施箇所の位置図でございますので、御確認の程、よろしくお願いいたします。下水道課からは以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、④令和6年度土浦市下水道事業会計予算の事故繰越について、説明をお願いします。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。サイドブックスの④番をお願いします。別添資料4、令和6年度土浦市下水道事業会計予算の事故繰越について、2ページをお願いします。左側の2ページにつきましては、令和6年度土浦市下水道事業会計予算の事故繰越に伴う計算資料でございます。表中の1款資本的支出、1項建設改良費の流域下水道事業は、茨城県における管路施設改築工事の事故繰越に伴い、市町村負担金につきましても、工事が竣工に至らないと負担金額が確定しないことから事故繰越するものでございます。なお、3ページは、関係市町村の事故繰越負担金の一覧表となっておりますので、御確認の程、よろしくお願いいたします。下水道課からは以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑤令和6年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて、説明をお願いします。

○滝田水道課長 水道課でございます。⑤令和6年度土浦市水道事業会計予算の繰越しについて、お願いします。2ページをお願いいたします。令和6年度の土浦市水道事業会計予算繰越計算書でございます。表中の1款資本的支出の1項建設改良費の一つ目、配水管施設整備事業は、配水管の新設工事ござい

ますが、令和 6 年度の工事实施に、給水引込みをされる利用者との協議等に不測の日数を要したことから、1 件の工事につきまして、繰越しをしたものでございます。つぎに、二つ目の老朽管更新事業は、水道管の老朽化に伴う布設替え工事でございますが、地下埋設物の管理者など、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、工事实施に先立ちました実施設計の委託が 4 件及び布設替え工事の 7 件につきまして、繰り越したものでございます。なお、3 ページから 14 ページにつきましては、委託、工事の位置図が添付してございますので、御確認の程、よろしくお願いいたします。水道課は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

○下村委員 4 ページの中村南四丁目、学園東大通りだろうと思うのだけど、これは中村南 6 丁目の交差点なのかな。ここを通すような計画なの。赤の点線であるけれど。

○滝田水道課長 現在の実施設計なのですが、ここの予定でいるのですが、地下埋設が輻輳しているということで、変更になる可能性もありますが、今のところでは、ここを通す予定ではございます。

○下村委員 東大通りの中に入っているものとか、周辺のインフラのものとかが埋設されている所もあるのだけど、ここの中村南六丁目の交差点の所は複雑なんだよね、通行も。だから、その辺もよく御検討していただいて、ルートは確実に施工できるように。あと安全確保が難しい所なのかもしれないんだよね。だから、その辺もよく御検討いただきたいなと思います。

○滝田水道課長 御意見ありがとうございます。そのように努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○平石委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つづいて、⑥土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正（案）について、説明をお願いします。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。別添資料の 6 をお願いいたします。土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正（案）について、御説明いたします。2 ページをお願いいたします。下高津四丁目、大畑で進めております高津第二地区地区計画、大畑第一地区地区計画、大畑第二地区地区計画」につきましては、今年 7 月の都市計画決定を目指して手続きを行っているところです。今回の条例の一部改正は、これら 3 地区の都市計画決定に伴い行うものとなります。改正の概要ですが、これらの 3 地区を

条例に加えるとともに、一つ目は、今回の地区計画では、拡幅整備する区画道路を定めると共に最低敷地面積を定めていることから、道路の拡幅整備などに伴い敷地面積が減少することで、最低敷地面積の基準を満たさなくなる場合の適用除外規定の創設をするものです。二つ目も適用除外に関する既定の創設で、今回の地区計画で、壁面の位置の制限及び建物高さの制限について定めることから、地区計画をかけた際に、既に建っている建物については、一定範囲の増改築であれば、制限の適用を除外するというものでございます。三つ目が先ほどの本条例に3地区を追加するというものになります。施行日は、都市計画決定後の告示日からとなってございます。説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

○寺内委員 15ページだけど、今どきマージャン屋、ぱちんこ屋はないんだよな。マージャン店、ぱちんこ店ではないかと思うんだよ。昭和の最初だったら、マージャン屋、ぱちんこ屋かもしれないけれど、新しく作る条例なんだから、その文言にあった名称にしたほうが良いんじゃないかと思うんだ。新しく作るんだから、そこだけは文言を変えて、今風の文言に変えたほうが良いんじゃないの。それはそういうふうに直してくれればいいよ。

○齋藤都市計画課長 寺内委員のおっしゃるとおり、名前が古い名前になってございまして、これは法律用語といいますか、特に風営法関係の用語につきましては、古い用語がずっと使われています。どうしてもそれを引用しなくてはいけないということがございますので、これにつきましてはこのままお願いしたいところではあります。

○寺内委員 分かりました。結構です。

○平石委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑦市道の路線の認定(案)について、説明をお願いします。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。別添資料7、市道の路線の認定(案)について、御説明いたします。2ページをお願いいたします。今回の市道の認定につきましては、5路線でございます。順番に位置図にて、御説明いたしますので、最初に5ページをお願いいたします。神立316号線から318号線は、神立配水場の北西側に位置しております。これらの路線は、開発行為を株式会社クラフトが行い、寄付により316号線が延長76.37メートル、317号線が延長50メートル、318号線が延長127.3メートル、

幅員が全て6.0メートルを市道に認定するものでございます。次のページをお願いいたします。神立319号線でございます。神立配水場南側でございます。都市計画道路木田余神立線に面しております。この路線は、開発行為を土浦きらら不動産株式会社が行いまして、寄付により、延長90.77メートル、幅員6.0メートルから12.0メートルを市道に認定するものでございます。さいごに、7ページをお願いいたします。中荒川沖15号線でございます。荒川沖消防署の南側に位置しております。この路線は、開発行為を茨城グランディハウス株式会社が行い、寄付により延長93.36メートル、幅員6.01メートルから12.01メートルを市道に認定するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑧専決処分の報告について（和解）について、説明をお願いします。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。別添資料8、専決処分の報告について、お願いいたします。今回の報告は、道路施設管理に係る物損事故1件の和解でございます。2ページをお願いいたします。事故の発生日時と場所につきましては、令和7年2月14日、午後2時頃、土浦市右廻1681の63番地において発生した車への物損事故でございます。事故の概要としましては、側溝蓋破損のために設置したカラーコーンが、強風により飛ばされ、駐車中の車に接触した事故でございます。和解の概要といたしましては、土浦市が相手方に対し、損害額9万5,832円を支払うことにより和解をしたものでございます。支払いにつきましては、損害保険にて対応しております。3ページが位置図でございまして、4ページが現場の写真でございます。5ページと6ページが被害の写真でございます。原因となった箇所につきましては、直ちに補修工事を実施しております。今後につきましてもカラーコーンの置き方には、注意を払ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

○下村委員 カラーコーンは、ゴムの重りが付いているんだよね。あれは重いやつと軽いやつと、3種類ぐらいあるんだよ。どの程度のものを使っていたのか分からないんだけど、できるだけこういうのは工夫して、重いものを使ってください。そうすると未然に防げると思います。

○三浦道路管理課長 承知いたしました。

○平石委員長 お願いいたします。そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、報告事項でございます。⑨入札案件について、順次、説明をお願いいたします。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。資料につきましては、⑨入札案件について、お願いいたします。2 ページをお願いいたします。委託件名「開発候補地可能性調査検討業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、スマート I C 周辺地区における産業用地の創出に向けまして、昨年度の条件調査に引き続き、整備手法の調査検討を進めるものでございます。また、右下委託概要の 4 行目に「スマート I C 周辺整備等」と記載のとおり、市内産業用地が枯渇している現状から、市内他地区における開発可能性についても検討してまいりたいと考えております。なお、本事業では T X 延伸に伴います開発可能性調査も予算計上しておりますが、今年度に県より東京延伸を含めない土浦単独延伸の効果を検討したいというお話がございまして、市調査の部分を県の委託業務に溶け込ませることで連携しまして、県、市、株式会社価値総合研究所の 3 者契約により別途、調査を進めてまいります。つづきまして、3 ページをお願いいたします。委託件名「川口ショッピングモール歩行空間再構築測量及び詳細設計業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、川口ショッピングモールの建物前の歩行空間と車道部でございます大和 2 号線の空間再構築工事に必要な測量、設計を実施するものでございます。位置図の塗りつぶし部分が委託範囲となりまして、延長は 3 5 0 メートル、面積は 7, 5 0 0 平方メートルとなっております。つづきまして、4 ページをお願いいたします。委託件名「川口ショッピングモール歩行空間再構築基本計画作成業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、昨年度作成しました構想案に基づきまして、関係者との意見交換を行いながら方針を決定し、社会実験による整備効果を検証した上で、道路の予備設計や階段、エスカレーター、トイレ等の改修、撤去等を含めた歩行空間の基本設計を実施しまして、基本計画としてまとめるものでございます。先ほどの業務と並行して実施するものでございまして、測量や社会実験を実施し、基本計画の内容を詳細設計に反映させるという流れで、2 案件をリンクさせながら進めてまいるのでございます。つづきまして、5 ページをお願いいたします。委託件名「中心市街地まちなか再生事業用地測量業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、昨年度作成いたしました基本計画の具

体化に向けまして、計画エリアとなります塗りつぶし部分8, 200平方メートルの用地測量を実施するものでございます。都市整備課からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き御説明いたします。道路管理課の入札案件につきましては、11件でございます。6ページをお願いいたします。「道管総委第2号道路台帳加除補正業務委託」でございます。この委託は、昨年度に行いました道路改良工事による幅員の変更や開発行為などによる新規路線を台帳に反映するものでございます。7ページをお願いいたします。7ページから32ページまでの10件につきましては、全て毎年実施しております草刈業務の委託でございます。市道Ⅰ級やⅡ級線などの主要幹線道路、常磐自動車道、国道6号バイパスの側道における路肩などの草刈清掃でございます。なお、案件ごとの詳細な位置図につきましては、掲載をさせていただいておりますので、御確認の程よろしくお願いいたします。道路管理課からは以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

○海老原委員 モールの505というのは、長さが505となって、505にしたと聞いたのですが、この延長は350メートルなのね。道路にすると、延長はこの距離なのかな。

○石引都市整備課長 御指摘いただきました505メートルにつきましては、川口町バス停前広場、そちらまで含めまして、国体道路にぶつかる所までで505メートルということでございまして、基本構想の中では505メートルを見ているものなのですが、今回の測量範囲としましては、エリアを絞りまして、350メートルについて実施するものでございます。

○寺内委員 中心市街地まちなか再生事業だけど、赤く囲ってあるよね。桐原ビルがもう売りに出ているんだよね。あそこで語学の学校をやっていたのだけれど、人が集まらなくて、中国人に売ったんだけど、中国人が持っていてもやりようがないということで、買ってもらえないだろうかと売りに出ているんだよ。そういう所に当たれば、隣の桐原ビルの所も綺麗になると思うんだ。大通りに面している所を広げてくれれば、車を入れるのに楽だと思うんだ。そういう所があるので、例えばそういう所を当たってみれば良いんじゃないかと思うんだよ。だから、どうしても買えないというのだったら、この範囲でしようがないけれど、そういう売りに出ている所もあるので、買えるというのだったら、この事業に入れてもらったほうが良いと思うので、それはやってください。

○石引都市整備課長　今お話しいただきました、桐原ビルにつきまして、アンテナが低くて、情報が入っていないくて、大変申し訳ございません。寺内委員からお話しいただきましたので、桐原ビルの所有の関係、外国語学校をやっているという情報で止まっておりましたので、改めまして、所有者の情報を調べまして、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○平石委員長　つづいて、その他です。⑩工事発注状況報告については、説明を省略しますので、後ほど資料を御覧いただきますようお願いいたします。つぎに、⑪地域地区等調査事業について、説明をお願いいたします。

○齋藤都市計画課長　都市計画課でございます。資料⑪をお願いいたします。令和7年度に実施を予定しております地域地区調査事業について、御説明いたします。2ページをお願いいたします。本市では、都市計画調査の結果や社会経済情勢の変化等に対応するため、定期的な都市計画の見直しを行っております。本事業は、この見直しの対象となる区域について、必要な調査を実施すると共に、令和5年度に見直しを行った都市計画マスタープランの実現及び都市計画基礎調査との整合を図るために実施するものとなります。内容としましては、地区計画の検討や用途地域の変更などについての調査でございます。今年度の実施予定でございますが、表中の高津第二、大畑第一、第二地区の地区計画につきましては、先程、条例改正でも御説明したとおり、現在、今年度7月の都市計画決定を目指して作業をしております。決定後は、区画道路の基礎調査などを実施していく予定でございます。順番は飛びますが、同様に地区計画検討のための調査といたしまして、坂田地区、蓮河原新町地区でのアンケート調査を行い、それぞれの地区にあった地区計画に向けた作業を行ってまいります。また、用途地域の変更といたしまして、東中貫地区、神立中央一・二丁目地区について地域への周知を行い、都市計画決定に向けた作業を行ってまいります。合わせまして、おおつ野の田村・沖宿地区地区計画内で、一部区域の変更を検討するとともに、地域への周知、都市計画決定に向けた作業を行ってまいります。3ページがそれぞれの地区の位置図となります。説明は以上でございます。

○平石委員長　ありがとうございました。この件について、御意見、御質問はございますか。

○寺内委員　申し訳ないんだけど、虫掛とか、宍塚とか、あそこに農振地域があるよね。そのやつがどのぐらいの面積かを、今度の本委員会までに図で示してもらいたいんだよね。普通の農地ではなくて、農振地域だけで結構ですから。それがあるとどうしても開発事業とか掛けられなくなるので、どのように点在中しているのか教えてください。この次の委員会に出してくれれば、結構です。

○平石委員長 よろしくお願ひいたします。そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つぎに、⑫土浦市協働のまちづくりファンド（ハード）について、説明をお願いします。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。資料⑫をお願いいたします。土浦市協働のまちづくりファンド（ハード）事業につきまして、今年度から内容が拡充されますので、御説明いたします。２ページをお願いいたします。この事業は、市民によるまちづくり活動の支援を通して、にぎわいを創出する市民提案事業と良好な景観形成などを図ることを目的とした景観形成事業からなります。平成２６年度から実施している事業となります。このうち、景観形成事業につきましては、その地区にあった外観となるような改修に対する補助事業として、補助対象エリアも土浦駅周辺に限定されているものでございました。このような中、本市では、令和５年度に土浦市歴史的風致維持向上計画を策定しまして、歴史的建造物の保存、活用を推進していることから、下の表にありますとおり、本年度から景観形成事業につきまして、事業名を景観・歴史的風致形成事業に変更し、補助の対象となるエリアを広げます。また、景観形成重点地区に加えまして、歴史的風致形成地区を含めるとともに、補助率及び補助限度額も拡充いたすものでございます。３ページが対象エリアの変更前後の図となります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つづいて、⑬つちまるバスの運行状況について、説明をお願いします。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。資料⑬をお願いいたします。つちまるバスの運行状況について御報告いたします。２ページをお願いします。現在運行しております、つちまるバスの中村南・西根南地区、右籾地区につきましては、中段のグラフにありますとおり、利用者が順調に増加しており、中村南・西根南地区につきましては、前年度比約２０％増。右籾地区につきましては、前年度比約２８％の増となっております。また、土浦市地域交通活性化協議会と地元運行協議会とで、今年度の運行目標を定めまして、３ページ以降にありますとおり、各地区の住民の方へのお知らせを行ってきました。今後も、更なる利用者の増加につながるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○平石委員長　ありがとうございました。この件について、御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長　つづいて、⑭桜土浦 I C 周辺地区土地区画整理事業に係る進捗状況について、説明をお願いいたします。

○石引都市整備課長　都市整備課でございます。サイドブックス資料につきましては、⑭桜土浦 I C 周辺地区土地区画整理事業に係る進捗状況についてをお願いいたします。2 ページをお願いいたします。桜土浦 I C 周辺地区につきましては、3 月 23 日に準備委員会の提案内容審査会を開催いたしまして、戸田建設を代表企業とする戸田建設、日鉄興和不動産、大洋共同事業体を最優秀提案者に選定しまして、4 月 9 日に事業協力者として決定し、4 月 25 日に基本協定の締結をいたしました。また、今月 11 日に事業協力者決定の件並びに事業推進提案の概要について、地権者説明会を開催いたしました。資料の中ほどに事業推進のイメージを入れておりますが、事業協力者には、まちづくり計画策定や地権者合意形成などにおいて、準備委員会に無償で協力していただきます。ここでのまちづくり計画とは、右隣りにあるとおり基本計画、基本設計などとなります。進捗に伴いまして、事業期間や収支など、事業の確度が上がりますと業務代行予定者に移行しまして、組合が設立されますと、業務代行者として契約を結ぶこととなります。大きな 3 番、今年度の事業推進スケジュールにつきましては、市ではこれまで、他地区を参考にしつつ、庁内関係課や国県など関係機関と協議を行いながら、効率的な造成による概略事業計画案の作成に取り組んでまいりました。今年度は、1 月上旬の概略事業計画の策定が事業協力者にとっては、業務代行予定者に移行するための特に重要なポイントとなりますので、ここを目指しまして、事業協力者の提案イメージや想定される立地企業を市の作業に落とし込み、土地利用構想の具体化を進め、年度末には業務代行予定者に移行していただけるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。3 ページ以降につきましては、事業協力者提案内容の概要となっております。5 ページを御覧いただき、戸田建設の最近の実績としましては、常総インター周辺地区、こちらが有名なものとなっております。本提案内容は、今後、準備委員会、市、関係機関等との協議、また立地企業の引合いの状況に応じて修正されていくものとなりますので、説明は割愛させていただきまして、御覧いただければと存じます。説明は以上となります。

○平石委員長　ありがとうございました。この件について、御意見、御質問等ございますか。

○下村委員 お聞きしたいのは、市はこの事業に対して、どのぐらいの資金を投入するのか確認したいです。

○石引都市整備課長 全体の事業費につきましては、業務代行予定者に移行した際に、どこまで共同事業体が立替えていただけるか、組合の事業費に組み込めるか、こちらの検討を進めますので、若干前後はするものではございますが、説明会で以前御説明しましたとおり、一部の事業を市の事業に組込むということがございますので、全体としまして、市の事業としては、約20億円程度。そのうち、市の負担としましては、補助金等が入りますので、10億円程度を予定しております。

○下村委員 20億円のうち、10億円の補助金があって、市は10億円を投入するというような、前からそのような説明があったと思うのだけれど、今の説明で確認ができました。言いたいのは、余剰地とかいろいろなものが発生してきて、それは業務代行の方が優先的に譲り受けられると。そういったところで、市は何かメリットが見いだすことができるのか。10億円の投入は、どのような形でメリットとして出てくるのか。そういったことを深く考えていただきたいんです。最終的には、固定資産税とか事業者が税金として負担してくるわけですが、きちんと考えていないと、投入した資金10億円はどうなるの、このために投入して、何もメリットがないというのは、説明がつかないような気がする。その辺は、よく部内で御検討いただきたいなと思います。これは要望です。

○寺内委員 石引課長。これを見た時に、多分道の駅を作るからということで戸田建設株式会社が選ばれたと思うんだよね。先ほど言っていたように、常総の道の駅をやって大成功したからということで。ところが、地図にはどこに道の駅が出てくるのか。提案するのは、道の駅で提案して、出てきた地図には、全然道の駅も出なくて、それで事業を進めますではおかしいよね。普通はこういうことをやるからということで、事業代行者になって、やるということだと思っただけだけれど、これ最初に地図を見ても、どこにも道の駅が出てこないよね。ただ言葉だけで、道の駅が一番良いから、桜土浦ICもすぐ近くだから、道の駅が良いということで提案して、事業代行者になったのだけれど、全然地図にどこにもないんだよね。それでは、説明しているものと、実際的にできるものが違ってきたらおかしいよ。だから、そこは土浦市のほうで指摘しないと。地権者の人はどんなものができるか分からないわけだよ。言葉で、道の駅を作れば人が集まりますからということ言われて、あなたに事業代行者になってもらうからということで決めたと思うんだよね。ところが、地図のどこにも載っ

ていなくて、言葉悪く言えば、地権者をだましてしまったということになると思うんだよ。だから、もう1回呼んで、どうなんですかということやらないと。地権者の集まりでは、道の駅でやれば市町村もあれだけ成功しているんだから、上手にやれば人が集客できるということを全面的に打ち出して、戸田建設が選ばれたんでしょ。だから、そこをしっかりとやらないと、私は説明されたって、違うのではないのということなんだよ。事業代行をやるのは構わないよ、組合が選んだんだから。ところが、組合と土浦市と代行会社と3社の契約をした時、土浦市が何も分かりません、全て代行会社に任せているからという、そんないい加減な事業ではないと思う。それで今、下村委員が言ったように、20億円のうちでは、公園を作るとかは、土浦市が出すと思うんだよ。あとは、幹線道路の下水とかいうのは、土浦市がある程度出すと思うのよ。そうすると、20億円ぐらい行くと思っているのだけど、道の駅を作るからということで取ったのに、これが全然出ていないのでは、おかしくないかっていうことなんだよ。だから、この次の常任委員会までに、それははっきりさせてよ。これは少し違うんです、本来はこれでやっていきますって。事業者が図面とか何かを必ず持っているから。それで、組合にこういうことでやりたいということで提案したんだと思うから。ところが、私が見た時には、どこに道の駅があるのかっていう話だから。だから、そこは今度の委員会までにはっきりさせてくださいよ。そうではないと、地権者をだますようなことで、私たちはそれで結構ですよっていうことはできないから。今は答弁してくださいって言ってもできないだろうから、すぐ事業者を呼んで、話したほうがいいよ。今度議会から反発をされた時には、土浦市としての補助金を出せなくなりますよということで調整してくださいよ。6月13日までは2週間以上あるから、事業者を呼んで、そのところをやってくださいよ。飯泉部長お願いします。

○平石委員長　そういうことでお願いします。そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長　つづいて、⑮中心市街地まちなか再生事業基本計画について、説明をお願いします。

○石引都市整備課長　都市整備課でございます。資料の⑮中心市街地まちなか再生事業基本計画について、お願いいたします。資料の2ページをお願いいたします。本事業の目的といたしましては、中央一丁目地区は、中心市街地活性化基本計画におけます「趣・おもてなしゾーン」として位置づけられております。にぎわいのある土浦駅周辺と趣のある亀城公園周辺の中間に位置しております。本地区におきまして、魅力ある都市空間の形成を図りまして、周辺地域

を含めた地区全体を活性化することを目的に、都市機能の整備検討を進めているものでございます。3ページをお願いいたします。整備方針には、1の「輝・賑わいゾーン」と「趣・おもてなしゾーン」をつなぐ中間拠点の創出。2としまして、様々な世代の住民・来街者が利用する官民によるサービスの提供。3としまして、徒歩、自転車、自動車の各移動手段が安全・円滑にアクセスする経路の確保の3点を設定いたしまして、それらを踏まえまして、整備イメージにおきましては、公共、民間両施設の相乗効果が図れるような機能配置、亀城モールと連携した活用推進などを考慮しております。4ページをお願いいたします。想定施設におきましては、運営面が重要となりますので、設計段階からの一括発注方式。また、指定管理者制度での施設運営を前提に、官民連携の事業手法について検討いたしました。事業手法としては、所有権を市が持つことで柔軟な用途変更や機能改修などが可能となるD B O方式、B T O方式が望ましいと整理してございます。D B O方式は、デザイン、ビルド、オペレートの頭文字で、市が資金調達、所有をしまして、民間が設計、施工、運営をするものでございます。B T O方式につきましては、ビルド、トランスファー、オペレートの頭文字で、民間資金によりますP F I方式の一つとなります。民間資金で設計、施工、運営をしますが、建設後から所有権は市に帰属するものでございます。5ページをお願いいたします。施設計画でございます。1階が商業施設で、2階から5階に公共施設を配置しまして、5階はほぼ屋上スケボーパークで、床面積が175平方メートルとなりますが、全体の延べ床面積は約7,000平方メートルとなっております。6ページをお願いいたします。イメージパースでございます。上段は東側から正面を見たもの。下段は上空から見たものとなっております。右下はマンションを複合したイメージですが、この場合はスケボーパークの整備は難しくなります。説明は以上でございます。

○平石委員長　ありがとうございます。この件について、御意見等はございますか。

○下村委員　4ページ、官民連携の事業手法についてということで、こういった施設を作るには、当然P F I方式を検討しなければならないわけですが、管理運営する時のことまでを考えて、施設を作った後の管理、運営は別の民間事業者へ委託していくというような考え方をしているのだろうと感じ取ったのですが、最初から施設を作る段階から管理までを、一括して提案してもらうようなことをしていかないと、途中で切ってしまうと流れが変わってしまうのではないのかなと思うのだけれど、その辺はどのようにお考えなのか。

○石引都市整備課長　ありがとうございます。下村委員の御指摘のとおり、設

計施工から管理まで一括したほうがより良いものとなると考えてございます。こちらで指定管理制度ということで記載させていただいておりますけれども、現在まだ構想段階ですので、しっかり整理されているものではございませんが、例えば、J V方式で設計施工会社、管理会社が入るといような事例も多々ございますので、そういったものも検討しながら、今後進めてまいりたいと思います。

○下村委員 実はこういうのは山形市でやっている施設があるのよ。J V方式の中に、設計段階から管理運営をしていく会社も一緒に入っているわけ。資金もしっかり出してくれて、出来上がってから管理運営までを、今度は15年間やるとか。例えば、お金は本来出さなくていいわけだけれども、借金状態なので、市のほうでは、あらかじめ建物が完成して、少ししたら全額支払ったんだよね。そういう方法もあるのだろうけれど、そんなことするより、15年間ぐらい施設を管理してもらってというほうが楽なのかもしれないので、その辺の手法については、よく調査研究して、いろいろな自治体の参考例を調査してください。私からの要望です。

○寺内委員 石引課長、これ2階に体育館というのだけれど、どのぐらいの規模の体育館を作るの。例えば、体育館で行ういろいろな大会があるよね。一番体育館で利用されているのは、霞ヶ浦文化体育館だよね。それが、今度街の中にできれば、そっちの利用が増えてくると思うんだよ。そうすると、いろいろな大会をやろうとなった時に、狭い体育館を作るんだったら、作る必要はないんだよ。例えば、バスケットを2面取れるぐらいの大きな体育館っていうのだったら、大会とかできるけれど、バスケットの1面ぐらいの大きさだったら、大会も何もできないよね。それだったら、体育館なんかは作る必要はないんだよね。この所に体育館というのは、俺は初めて見たけれど、やっぱり街中に人を集めるんだったら、ある程度の施設を作って、来てくださいってやらないと。体育館を作ったから利用してくださいでは、人は集まらないよ。やる時には徹底して、中心市街地に来てもらうんだと。例えば、土曜日とか日曜日とかはバスケットの試合とか、バレーボールの試合とかが街中でできますよっていえば、人は集まってくるわけだよね。そういうものを考えて、体育館というのを考えてくれるのかなとも思うのだけれど、設計の段階だからどういうふうになるのか分からないけれども、そういうことを考えないと。ただ作ったから利用してくださいって言って、バスケットの一面しかできない所をどうやって試合ができるのか、試合ができるぐらいのものを作ってもらいたかったというのを、後で市民から苦情が出る前に、設計の段階から考えてくれればと思うんだよ。それで、

もう1点。スケボーのパークを作るというのも、俺は初めて見たけれども、スケボーのパークは今までは、板か何かのやつで、すぐに撤去できるようなことでやったんだよ。ガラガラとすごく音がうるさくて、結局駅前にあったやつも動かしてくれという話になってしまったので。近所迷惑になってしまった。この中心市街地にも住んでいる人がいるんだから、例えば、完璧なセメントとかで作って、音がなるべく出ないようにしますとかということで考えていかないと。スケボーをやれば、みんな集まってくれるからっていっても、住んでいる周りの人がうるさくて寝られない、なぜ作ったんだという話になってよくないので、そういうものも設計の段階で打合せをして、近隣住民に迷惑が掛からないような施設を作るということで考えてくださいよ。これは中心市街地の活性化のために作ろうということなんだから、中心市街地の人に迷惑が掛かる施設で、作らなければ良かったということにならないように、そういうことを念頭に置いて、設計とかに入ってくださいよ。これは要望でいいから。

○海老原委員 私からも要望でございます。前から言っている花火資料館について、亀城プラザでも良いとは思ったのですが、亀城プラザは廃止が決定なので、体育館の話が出ましたが、土浦市には花火の施設、資料館が一つもないので、駅から行けるし、花火会場にも行けるし、私から花火の資料館を要望します。まだ計画が確定ではないだろうから。以上です。

○平石委員長 強い要望ですので、お願いいたします。

○石引都市整備課長 今いただいた御要望、産業建設委員会の皆様の御理解なしに、事業は当然進められないものでございますので、真摯に受けとめまして、検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○平石委員長 よろしくをお願いいたします。そのほか、ございますでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、⑩川口ショッピングモール歩行空間活用構想について、説明をお願いします。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。つづきまして、⑩川口ショッピングモール歩行空間活用構想について、お願いいたします。資料2ページをお願いいたします。川口ショッピングモールにつきましては、歩行者利便増進道路、通称ほこみちと呼ばれていますが、こちらの制度を活用することで、オープンカフェ等の設置に係る占用許可条件の緩和を図りまして、賑わいのある歩行空間を創出するため、歩行空間活用構想を作成いたしました。3ページをお願いいたします。歩行空間活用構想は、川口町バス停前広場からモールの東端までを検討箇所としてございます。4ページをお願いいたします。全体イメ

ージでございます。全体を四つのゾーンに分け、まずは快適な生活環境の確保と地域活性化に資するといった、利便増進道路の指定要件を満たしやすいと考えられます。図では茶色い斜線の箱が並んでいる真ん中左のゾーンの整備を進めまして、順次、拡張してまいりたいと考えております。5ページをお願いいたします。目線でのイメージでございます。6ページをお願いいたします。ゾーン①の整備イメージでございます。植栽やベンチによるすっきりした設えとして設定しております。7ページをお願いいたします。ゾーン②の整備イメージでございます。モール505の店舗のほか、コンテナ店舗等によりまして、居心地よく、賑わいのある空間とします。市がデッキやベンチなどストリートファニチャーの整備やトイレ改修、民間が店舗やテーブルの設置等を行いまして、官民連携で取組むことを想定しております。8ページをお願いいたします。ゾーン③の整備イメージでございます。ファミリー等の目的地になりうるポケットパークのような空間として設定してございます。9ページをお願いいたします。ゾーン④の整備イメージでございます。空間の広さを活かしまして、多様なイベント、アクティビティ等が行える広場と設定してございます。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

○海老原委員 これについての質問はしないのだけれど、先ほどの入札案件の川口ショッピングモール歩行空間再構築との関連はどういうことなの。

○石引都市整備課長 先ほどの入札案件につきましては、この構想の北側にございます道路、大和2号線がでございます。今、こちらの道路が曲がったような形で整備されている所とかもございますので、歩きやすい歩道空間も整備します。また、水が流れなくなった滝の所がでございます。こういった所の整備を進めていくものでございますけれども、まず整備を順々に行うことを想定しておりまして、ここでいうイメージ②、7ページのゾーン。こちらにおきまして、社会実験などを行い、反応を見ながら、にぎわいのある空間の創出について、内容を整理して、計画をまとめたいというものでございます。以上です。

○海老原委員 入札案件の歩行空間再構築。これは今回の前倒しで始めるということなのか、それとも今の歩行空間の整備という考えなのか、その点だけ。

○石引都市整備課長 報告させていただきました歩行空間活用構想、こちらは昨年度に策定したものでございまして、これに基づきまして、今年度に業務を発注していきますというのが、先ほどの入札案件の御説明となります。順番が逆になっているので、非常に紛らわしくて大変申し訳ございません。このイメ

ージに基づいた整備を今後進めていくという入札になります。

○海老原委員 確認です。この整備、川口ショッピングモール歩行空間再構築事業の中で、今の歩行空間の部分はここに示されているのだけど、その構想に従って、調査をするということでもいいのかな、先ほどの入札案件については。

○石引都市整備課長 海老原委員、御指摘のとおり、このイメージに基づきまして、今年度に調査、設計、測量を進めていくものでございます。

○平石委員長 私も海老原委員と全く同じなんですが、一緒になってしまって、よく整理をしないと分からないという状況なんですが、飯泉部長改めて端的に分かりやすく、説明していただいてもよろしいですか。

○飯泉都市政策部長 先ほどの入札案件の説明の時に、詳しく御説明をすれば良かったかと思うのですが、実際には石引都市整備課長が御説明した今の資料、これは昨年度に基本構想として、ショッピングモール505を、こんな形でデザインしていきたい、歩行空間を再構築していきたいというのを、昨年度に予算をいただいた中で、御説明した資料のようなイメージを作りました。今年度につきましては、このイメージ図に基づいて測量、あとはこれ基本構想なので、これから基本計画を作って、詳細設計に入っていくのが、先ほど入札案件で御説明した内容になっています。こちらは昨年度の成果ですというのを説明した上で、これに基づいて今年度入札案件でこういうのをやっていきますという御説明をすれば良かったんでしょうけれども、順番が逆になってしまい、分かりづらくなってしまって申し訳ございません。

○平石委員長 昨年度に作った計画がこれですってことですね。多分皆さん、私も含めて初めて見たので、何のこと少し分からなかったですね。

○島岡委員 水戸の県庁の一番上に、吉田正雄画伯のポールが飾ってありまして、それは以前、土浦の滝の前の広場にあった芸術品ですよ。あったのですが、そういうものが、新治のどこかの倉庫の中に埋もれているという話で、そういうものをこの辺に活用できないものかなと。無理ですという回答もいいとは思いますが、土浦市が産んだ芸術家の作品を生かすのも良いのかなということもありますので、頭の片隅に置いていただければなと。

○飯泉都市政策部長 島岡委員がおっしゃられていたのは、皆さん記憶にあるかなと思いますけれども、うらら広場にあった壁泉のことだと思います。そのことなんですけれども、庁舎移転で広場にするのに、あそこを改修する時に壁泉を撤去したという経緯があると思いますが、土浦市は元々、水都と言われるような形で水辺が近くあった街だと思います。ショッピングモールもそういったイメージで、当時は水路も作って整備したのだと思いますが、壁泉も含める

かどうかはあれですが、そういった水辺が感じられる町というのが今は少し遠い状況にありますので、ショッピングモールも含めて、そういったことも考えながら、いろいろと検討していきたいと考えております。

○寺内委員 この地図を見た時に、マンション側の道路はしっかり整備されているんだよね。ところが、逆の所は水路があって、その水路に落ちないようにということで、車がスピード出せないように、道路が曲がっているんだよね。その道路自体、綺麗に直さない。水路もなくなるんだから、そこは今度基本設計的にしっかりやってもらうにしてくださいよ。例えば、水路があれば、車が落ちても止まってくれるけれど、今度はなくなるわけだから、曲がっている道路でまっすぐ突っ込んでこられたら、今度は歩行者が怪我をしてしまうので、車が走りやすいようにしてください。高齢者の人も多いのだから。今までは、水路があるから構わないということで指摘はしなかったけれど、この水路をなくして、水路があった所にベンチを置いた時に車が突っ込んできたら危ない、本当に命を守らないといけない話です。なので、基本計画をやる時には、水路をなくすんだから、道路の改修も少しやってください。昔、あそこは石の道路にしたんだよね。ガタガタにして、スピードを出さないようにということで。ところが、今は道路というのは石なんていうのはあんまりないから、綺麗にやり直してもらったほうが良いのかなと思うんだ。モールの所でやるのだから、人が集まってもらう所は、安全が第一なので、道路も本当に整備してください。人が集まった時に、本当に車が突っ込んでこられてしまうことも危ないので、そこは考えてやってください。答弁はいいから。要望だから。

○平石委員長 安全面は大事な部分だと思いますので、お願いしたいと思います。そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 私から1点教えていただきたいのですが、今のモールのスペースよりも、広くなって、使いやすくなるというイメージでいいのでしょうか。

○石引都市整備課長 スペースの面積そのものは、変わらないものではございますが、寺内委員からございましたように、大和2号線についても、道路の線形を見直して、歩行空間を向上させたり、水が流れていた部分は歩行空間にすることで、その部分が広がったりと、またいろいろと高さが変わっている部分、ステージもですが、そういう所もございますので、全体の歩きやすさを検討して、広く歩きやすい空間を目指してまいりたいと考えております。

○平石委員長 分かりました。何故、質問をしたかと言いますと、産業祭でここを使っているのですが、そうすると今後はこちらにいろいろな遊具とか、ス

ページとかを据付ということになると、その辺の場所の変更も考えているのかなと思ったので、聞いたのですが、変更されるということなんでしょうか。

○石引都市整備長 正直なところ、産業祭でのレイアウトまでは調整ができておりません。今いただきました件、安全面は建設部と協議しまして、産業祭での利用等々は産業経済部と協議を続けさせていただきながら、内容を精査していきたいと思います。ありがとうございます。

○平石委員長 よろしく申し上げます。つづいて、⑰つちうらの花展示について、説明をお願いします。

○岡田農林水産課長 農林水産課です。サイドブックス、別添資料 17 のつちうらの花展示について、御説明させていただきます。2 ページを御覧いただきたいと思います。こちらの取組につきましては、茨城県から銘柄産地として指定を受けておりますグラジオラスや銘柄推進産地となっているアルストロメリアなどの花々について、公共施設や観光施設など、市民の方や来訪者の方が訪れる場所に展示を行うことで、本市が花の産地であるということを知っていただく、また花への関心を図るということで、花の消費喚起を図るということを目的としております。展示場所につきましては、市役所 1 階やりんりんポートなどの観光施設を想定しておりまして、市内外の多くの方に見ていただけるよう、図書館や市民ギャラリーのほうにも展示の周知案内について御協力をいただく予定となっております。展示期間につきましては、父の日である 6 月 15 日を中心として 1 週間程度を考えておりまして、市内の花の紹介パネル等と併せまして、父の日に花を贈ろうというメッセージ性を持った形で SNS 等も活用して、発信を行う予定としております。説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございますか。

○寺内委員 昔の花の展覧会は、作った人にはすごく出品してもらって、みんなに見てもらったことがあるのだけれど、生産者は少なくなってしまったの。

○岡田農林水産課長 生産者数につきましては、データを調べましたところ、2020 年の農業センサスデータで、土浦市内の花き生産者 54 件というデータになっております。実際に 5 年前のデータであるということと、作っていらっしゃるかどうかなという部分につきましては、直近の数字等を J A のほうからいただいたものがございまして、確認しましたところ、J A 水郷つくばの部会生産者としては 33 件ということで、以前より少なくなっているというような状況かと思います。

○寺内委員 何故聞いたかというのは、生産者にやる気を出させるために、土浦市は本当に花を大切にやっているんだと。ただ花を持ってきて、飾って、これが土浦市ですとかいうのではなくて、生産者にもう少しやる気を出させてあげるように、花の展覧会みたいにやって、それで優秀商品を表彰するとかにすれば、生産者も一生懸命になって、頑張ろうという気持ちになると思うんだよ。ただ花の展示をやっています、ここに展示しますから見てくださいでは、市民の人は行かないよ。りんりんポートは、サイクリストが見るだけであって、一般の人は行かないよ。市役所に飾ったからといって、市役所に用事がある人は見るけれど、ほかの人は見ないよ。そうではなくて、花の展覧会でこんなに綺麗なものがありますと言えば、多くの方がそれを見に行こうとなると思うのよ。生産者は一生懸命になって、1年間花を育てているわけだから、それに報いるようなことやるのは、花の展覧会みたいので、1年間本当に土浦の花きについて、頑張ってくれましたと表彰するぐらいにしないと。そういうことを考えてやって、土浦市も花き業者を応援していますというのを見せたほうが良いんじゃないの。これでは、一生懸命に綺麗にしてもらっても、一部の人しか見ないよ。花き農家の人が一生懸命に1年間育てても、一部の人しか見てもらえなければ、来年から頑張ろうという気持ちがなくなってくると思うんだよね。だから、そういうところをもう1回見直してください。花の展覧会をする場所がなければ、場所を確保すればいいんだよ。例えば、庁舎の5階の県南学習センターの所でやりますと言えば、人は集まってくるんだよ。皆さんに見てくださいということをするのだったら、そういうことを考えてやってよ。昔は土浦市内で場所を変えて、展覧会をやって人を集めたのよ。同じことをやるんだったら、お金がそれほど掛かる問題ではないから、生産者に対して、土浦市は応援しますという体制を執ったほうが良いんじゃないかな。担当部でよく協議をして、できるのなら、そういうようなことでやってもらえれば、非常にありがたいなと思うのよ。そうすれば、花き業者も来年は一位を取るように、一生懸命やって、良い花を育てようという気持ちにはなると思うんだ。そういうことで、考えてやってくださいよ。ただ飾ってあるから見てくださいではなくて、大きな展覧会をやっていますから、いろいろな花がありますので見てくださいということやらないと、市民は集まってこないと思うんだよ。そういうことは念頭に考えてやってみてください。答弁はいいから。よろしくお願いしたいと思います。

○下村委員 このプロジェクトで、誰がこの花を持ってきて、飾って、この花の費用はどこから出るのかということをお教えしてほしいです。

○岡田農林水産課長 こちらの花につきましては、市役所の予算で、J A、花の部会、グラジオラスの生産者の方がいらっしゃるものですから、そちらの部会から花を調達させていただきました。展示につきましては、花瓶に生けるという形ではなく、以前にやった写真が資料にありますように、若い高校生の方たちも通る場所なので、少し装飾といった形も含めて、アーチのような形での展示を行って、写真映えする形での展示ということを考えております。そういったアーチを作って、展示をするということになりますと、職員ではできないものですから、アーチの展示につきましては、委託という形で業者さんのほうに入ってくださいと予定になっております。花瓶に生けて、水替とかもありますが、そういったものは職員で行うという予定になっております。

○下村委員 ありがとうございます。寺内委員の話も確かにあるのだろーと思います。でもこういうものは、例えば、産業祭をやっても、農家の人は持ってきて、格安で売ってしまうわけですよ。儲からないんだよね。やるなとは言わないけれど、何かP Rの方法を変えて、お金が入るようにしてあげたら良いでしょという発想。例えば、高校生がこういう生け花をやってくれたりする高校もあるし、クラブもあるでしょうし、そういった所をお願いをして、高校生にやってもらうとか、市でお金を出してやるのであればですよ。農家の方が無償で提供しますといたら、損害ですから、その辺もよくお考えいただいてやってください。例えば、イオンに持っていくとか、あるいは公民館でやるとか、開催地を毎年巡るとか、土浦市役所の玄関の所には必要だけれど、ほかにもたくさん購入して、やってあげたら良いのかなと思います。よろしくお願いします。要望です。

○海老原委員 参考として、この前の土日に、イオンモール土浦で茨城フェアをやって、担当課は行っていると思うから、その状況を教えて欲しいです。

○岡田農林水産課長 先週の土曜と日曜に、イオンモール土浦で茨城フェアという形で開催しております。当初この花の展示につきましても、御意見いただいたようにイオンなどで、茨城フェアの中で土浦市のブースなどでできないのかと想定したところですが、実は茨城県がイベントの中で花の展示を行うというお話がありましたので、市のほうは市役所の中でやる形を想定したところでございます。茨城県の花の展示は、県内の様々な花、本市ではグラジオラスということですが、アジサイなど県内で生産されている花を展示し、県の花の展示会という形で表彰を設けて、展示品についても紹介しているというような形で、実施しております。訪れていただいた方も花を見ていただく中で、人が集まる場所ですので、非常にP Rになったと感じております。

○海老原委員 日曜日は即売も行われていたのだけれど、それには行っていないのかな。

○岡田農林水産課長 申し訳ありません。日曜日の即売の時は、私たちはそちらにはおりませんでした。

○平石委員長 これは年に1回ですよ。次回、またお願いいたします。そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 以上で、所管の執行部からの説明は終わりましたが、その他、執行部からございますか。

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。スマートインターチェンジ事業について、説明をさせていただきたいと思います。追加資料1をお願いいたします。現在、事業を進めております、（仮称）土浦スマートインターチェンジ整備事業に関しまして、地元説明会を開催する予定でおりますので、御報告いたします。この土浦スマートインターチェンジ整備事業につきましては、現在、道路上での基礎的な測量作業を行っているところですが、今回の説明会は、今後、本格的な測量や地質調査等、現地に入っていく前に、地元住民の方を対象に実施するものとなります。資料に記載のとおり、日時は6月20日の金曜日、午後6時30分から。場所につきましては、旧宍塚小学校の体育館となっております。また、お知らせの回覧を行うのは、宍塚地区、矢作地区のほか、つくば市内の吉瀬地区、古来地区となっております。測量や設計はこれから入っていくというような状況でございますので、今回の説明会ではスマートインターチェンジの概要や今後のスケジュール等、事業の概略を説明させていただく予定でございます。説明用の資料でございますが、現在、ネクスコ東日本と調整をしながら作成しているところですので、出来上がりましたら、メール等で送付させていただきたいと思っております。説明は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つづいて、行政経営課のほうから、その他で、外郭団体の合併に向けた検討の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○天貝行政経営課長 行政経営課です。それでは、追加資料の2をお願いいたします。外郭団体の合併の検討についての進捗状況になります。1番の概要です。御案内のとおり産業文化事業団、観光協会、農業公社の外郭団体につきましては、それぞれ課題を抱えていることから、当該3団体の合併が可能かどうか

かの検討をする旨の説明を各団体に行いました。説明につきましては、2 番に記載のとおり、3 月末の理事会等で説明を行いまして、その合併の検討をすること自体については、了承をいただいたところでございます。その際にいただきました意見を3 番の表にまとめておりまして、1 の農業公社と観光協会におきましては、課題は分かったけれども、合併を目指すからにはメリットや合併の強みを押し出すべきというようなアドバイスをいただきました。そのほか2 点目につきましても、観光協会においての意見でございまして、観光協会と常陸秋そばや小町みそなどの物産関係事業を実施しております農業公社との合併は可能と思うが、施設管理が主要事業の産業文化事業団との合併のイメージが湧きにくいというような意見がございました。このような意見を受けまして、4 番の今後の予定です。特に観光協会の理事会でこのような意見がありましたことから、改めて同理事会で合併のイメージやメリット、事務レベルでの検証結果を説明いたしまして、合併の理解をいただくよう努めてまいりたいと考えてございます。その上で産業文化事業団及び農業公社へ同様の説明を行って、理解を得てまいりたいと考えてございます。説明は以上です。

○平石委員長　ありがとうございました。この件について、御質問等はございますか。

○寺内委員　天貝課長。観光協会というのは、議会の議員で、誰か出ているの。

○天貝行政経営課長　鈴木議員が新治商工会から代表されて、いらっしゃいます。

○寺内委員　それは団体の代表で出ているのでしょうか。議会を代表して誰か出ているのですかって聞いているんだ。例えば、産業文化事業団みたいに議会を代表して、意見を言うのだったらいいけど、観光協会は誰も出ていないのだったら、意見というのは全然通らないよね。全然、議論のしようがないんだ。だから、そういう所というのは出てもらって、意見を言ってもらわないと。私は何回も言っているけれども、審議会とかは、議員に出てもらわないほうが本当は楽なんだよね。ところが、資料を出したとしても、知らない人が委員として来ても、質問なんかできるわけない。だから、ただ資料を見て、どのようにしましょうかって言っても、無言だから。活性化がここから生まれない。3 団体でやるんだっていっても、観光協会には議員が誰も出ていない、産業文化事業団のほうは議員が出ているから、議員が質問しているとかでは、観光協会にしても産業文化事業団にしても、独立の組織なんだから、代表と議論しないと思うんだ。観光協会自体が小さいから仕方ないと思うんだけど、これからそういうことをやっていかないと、一つのほうはものすごい議論が白

熱したけれども、もう一つは誰もいないから、提案しても反応もなく、分かりましたで終わってしまうことがあると思う。だからそういうところは考えてもらわないと。観光協会で議論してもらうには、委員を選んで、街中の商業者の人に何か言ってくれといっても、私は何も分からないから、恥をかきたくないよというのがほとんどなのよ。そういうことでは、審議会をやってもやらなくても同じだろということなので、そういうことを見直せるのだったら、見直したほうが良いんじゃないの。中心市街地活性化をやった時に、観光はこれから一生懸命になって議論していく所だから、少し見直すようなことで考えてください。これは急に言ったことだから、答弁しろとは言わないけれども、これから先はそういうふうを考えていかないと、議会と団体との距離が離れてしまうのではないかと思うんだ。産業経済部が多分、所管になると思っているから、それは少し考えてください。答弁は無しでいいから。

○下村委員　まず前置きで、個人的な発想だということだけ言っておきます。観光協会はとても重要で、それを農業公社や産業文化事業団と合併して、何のメリットがあるのかなっていうのを聞いたかったんです。農業公社というのは、土浦市として農業の関係のことをやる管理機構かな、土地の集約を扱ったりもしますし、それはそれで専門的にやっていかないとだめ。ここで一番疑問を感じたのは、産業文化事業団は、施設管理が主要事業であるというイメージを持っているからだめだと思うのだけれど、個人的には、それぞれがきちんと自立していくような方法をとってあげたほうが活性化してくると思う。合併したからといっても、それぞれの分野の専門家を置かないとできないんだよね。難しい所はそこだろうと思います。別にいじらなくても良いような気もするしというのは、最終的な私の意見です。個人的な意見です。

○天貝行政経営課長　観光協会と農業公社事業団の合併メリットですが、それぞれに合併する前には課題を抱えております。観光協会については、職員が1人しかいないということで、なかなか新しい事業が始められない、今はイベントの開催がメインになってきてしまっているということでございます。農業公社につきましては、先ほどお話ありましたように農地集約化事業が法改正により、今できなくなってしまうということで、公社の柱の事業ができなくなっているという課題がございます。そういった中で、3団体の合併によるメリットでございますが、農業公社ではそば麦やみその事業を行ってまして、これは物産事業ですので、観光との相性も良いだろうと。観光と物産が組み合わせられることによって、相乗効果が期待できるというふうに考えてます。観光と事業団というのが分かりにくい部分がありますが、事業団が持っている施設

は様々ありますけれども、私どもはこれを資源と捉えていまして、東京から土浦が近いということもありますので、霞ヶ浦文化体育館や水郷プール、市民会館も集客施設ですので、資源というふうに考えておりまして、今後も観光のノウハウを持った職員などを採用して、そういった資源と観光の組合せによって、土浦市の滞在時間を伸ばしていけば、経済効果も新たに生まれてくるだろうと考えてますので、そういった点がメリットというふうに考えてございます。以上でございます。

○平石委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 いろいろありがとうございます。それでは、委員の皆様から、その他で、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 私から1点だけ御報告というか、今後の検討材料としてお話しさせていただきたいと思うのですが、手野町のれんこん農家さんから御相談を受けまして、最近また猪が出てきて、被害が拡大しているということで、酷いものになると、ほ場の中まで入ってきて、荒らされてしまうというようなお話がございました。そういうお話は聞いていますか。

○岡田農林水産課長 手野町に限らず、この時期はイノシシが子供を産む時期なので、子供を連れた猪が、ほ場の近くに出たり、ミミズを食べるという時期なので、そういった所で目撃情報があったりということです。現地のほうで、そういったお話がありましたら、職員と猟友会とで現地を確認して、対応できるような所は対応させていただいております。難しいのは、れんこん農家さんのお話もあったかと思うのですが、例えば平場というか、畑の所とかですと、なかなか罠をかけて捕るということが難しい場所でございます。山沿いのような所ですと、猟友会のほうもこういう形で罠を仕掛けようという対応ができるのですが、なかなかその平場の所で出たときの対応としまして、具体的には追跡調査等を行ったり、またその注意喚起を行ったりというところが現状でございます。

○平石委員長 分かりました。本当にお話しましたような、ほ場まで入ってきて、荒らされていて、その被害が拡大しているということですから、少し状況が違ってきているのかなと思いますので、いろいろな先進事例などの検討調査や、そういったことの情報発信もお願いできればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは長時間にわたり、お疲れ様でございました。以上で、産業建設委員会を閉会します。